

"最後まで団結を"

水俣病 訴訟派 地裁前で決意集会

水俣病提訴後の十四日午前十時十分から熊地裁正門前の路上で決意表明の集会が開かれた。

森有度弁護士が「重大な公害の被害者の救済という目的のために三百四十人もの弁護士が集まっている。これはわが国裁判史上かつてないことである、今後われわれが最後のよりどころとしている

裁判所の公正な判断をお願いしたい」とあいさつ。福岡市、北九州市から駆けつけた河原、馬奈木両弁護士が「企業の社会的責任の追及と正当な救済のために微力を尽くしたい」と述べた。家庭互助会を代表して渡辺榮蔵さんが、弁護団や支援団体にお礼を述べたあと会場たちに「最後まで心变わりのな

いよう団結してやうていこう」と決意を表明、日吉市民会議議長、熊本県民会議常任幹事ら支援団体の代表が「最後まで一緒にがんばりましょう」と患者たちを励ました。

最後に弁護団を代表して森弁護士が「われわれは水俣病の被害について損害賠償請求をきよう提起した。人道的見地から大半の国民、特に良心的な科学者の支援を得て被害者の納得のいく公正な判決を獲得することにも人命軽視、利潤優先政策から生まれる公害の絶滅に寄与するため最後まで徹底的に戦うことを誓う」という声明文を読み上げた。



提訴後行なわれた決意表明集会